

入院基本料について

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、
次の入院基本料の届出をしている医療機関です。

一般病床 32床

・ 一般病棟入院基本料

急性期一般入院料6

「当病棟では、1日に8人以上の看護職員
(看護師及び准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時半～夕方17時まで、看護職員1人
当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時まで、看護職員1人
当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・深夜0時～朝8時半まで、看護職員1人当た
りの受け持ち数は13人以内です。

(令和7年6月1日現在)